

平成 2 1 年 1 0 月
改定平成 2 6 年 8 月
改定平成 2 9 年 5 月
改定令和 4 年 5 月

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 運転管理業務 評価要領

石狩市建設水道部水道施設課

運転管理業務委託の評価要領

石狩市浄配水場運転管理等業務委託（以下第三者委託という）の適正な履行や業務内容を確認し、これを評価する。

評価する項目は、

1. 『月間業務判定評価』 50点満点 （改訂 令和4年5月）
2. 『品質（業務内容）評価』 40点満点 （改訂 令和4年5月）
3. 『業務改善提案評価』 10点満点 （改訂 令和4年5月）
4. 『総合評価』 100点満点

の4項目として、それぞれの評価基準から点数化する。

なお、4. 『総合評価』については、1～3の得点を合計し、総合評価点を算出した上で、あらかじめ作成した業務判定基準に照らし合わせて、4段階評価を行う。

さらに、業務全体の評価を所見としてまとめる。

1. 『月間業務判定評価』

石狩市（以下甲とする）では、第三者委託契約の受託者（以下乙とする）が提出した、「業務履行計画」の実施状況について、月末に月間業務完了検査を実施し、水道施設課長を含む評価員3名で業務の各項目についての評価判定を行っている。この評価判定結果を点数化し、『総合評価』に加える。

（1）月間業務評価

水道施設課長を含む評価員は、月間業務の以下の項目について、優、良、可、不可の判定を行い、月間業務の評価とする。なお、優、良、可、不可の判定基準は表－1のとおりである。

（月間業務判定項目）

- ① 運転監視業務
- ② 電気及び機械の保全業務
- ③ 巡回監視業務
- ④ 水質管理業務

- ⑤ 修繕・改修業務
- ⑥ 調達業務
- ⑦ 維持管理業務
- ⑧ 受配水量管理業務
- ⑨ 緊急時対応業務
- ⑩ その他業務（上記に含まれないすべての業務）

表－１ 月間業務判定基準

優	契約書、仕様書、要求水準書等の水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。（優秀評価点）
良	契約書、仕様書、要求水準書等の水準を満たしている。
可	契約書、仕様書、要求水準書等の水準を満たしているが、いくつかの注意点、改善点がある。
不可	契約書、仕様書、要求水準書等の水準を満たしていないため改善が必要。 （不可の場合、甲は改善命令書を速やかに乙へ提示する）

（２）月間業務評価の点数化

実施した「月間業務評価」において、優、良、可、不可をそれぞれ５点、４点、３点、０点と点数化し、水道施設課長を含む評価員のそれぞれの合計点を求める。

次に、以下の計算式に従って、月間業務評価の得点を５０点満点の点数に換算する。

$$\text{月間業務評価点数} = (\text{評価員３名分の合計評価点}) \div 3$$

（評価点数範囲 50 点～0 点）

（３）年間評価の実施

業務評価を行った月の月間業務評価点数の平均点を求め、この点数を総合評価点『月間業務判定評価』とする。

この評価判定の様式を別紙－１『月間業務判定評価』結果表に示す。

2. 『品質(業務内容)評価』

品質の評価は、仕様書、要求水準書に規定されている業務の仕様、業務要求水準の達成状況、履行状況を判定し、数値化する。

また、判定項目の設定には、JWWA（日本水道協会）発行の水道施設管理業務評価マニュアル〔改訂版〕にある、業務評価指標（Commissioned business Evaluation Index 以下 CEI とする）のほか、水道事業ガイドラインにある、業務指標（Performance Indicator 以下 PI とする）なども参考に、以下の手順で行う。

（1）適用する判定項目の設定

- ① JWWAのCEI：受託業務範囲内の業務に適用できるものを判定項目とする。
- ② 独自の概念による項目：JWWAのPIなども参考に第三者委託業務を評価する上で適切と考えられる項目や受託者提案事項などの業務に適用できるものを新たに設定する。
（CEI末尾にSを付する）

（2）適用した判定項目による業務評価の点数化

判定項目について、あらかじめ配点設定基準を設けておき、その基準から得点を算出して業務実施結果を点数化する。

（3）評価

各判定項目の得点を合計したものを換算し、総合評価点『品質(業務内容)評価』とする。

評価の詳細は、別紙－2『品質(業務内容)評価』結果表を参照。

3. 『業務改善提案評価』

浄配水場運転管理等の維持管理業務で、乙から甲へ業務内容等の改善を目的とした提案が複数提出された場合や以下に示す提案があった場合はこれを評価して業務提案評価の加算点とする。

また、提案の内容についても評価し、下表【業務改善提案評価基準】の得点をもって更に加算する。

業務改善提案評価は、別紙－3 『業務改善提案評価』結果表で詳細について考察し、点数化する。

業務提案加算点	乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数提出されたときに、評価の点数に加算される点数	点数
		2点以内
	改善に向けたより具体的な提案(概算費用や実施方法)が付加されたときに、評価の点数に加算される点数	点数
		2点以内
	内容の図示、効果の可視化など、提案書類により工夫がなされたときに、評価の点数に加算される点数	点数
		2点以内

【業務改善提案評価基準】

評価基準	点数
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容が大変すぐれており、採用した場合、かなりの成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	4点
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容がすぐれており、採用した場合、成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	2点
水道施設課において、提案内容を検討した結果、目立った成果が得られるか疑問であると判断した	1点
業務改善提案がなかった	0点

なお、業務改善提案は、その内容を評価し、実際に採用されたかどうかは、評価の対象としない。

4. 『総合評価』

1 から 3 までの得点の合計(100 点満点)を求め、表－2 で示す評価判定基準に照らし合わせて総合評価する。

総合評価は、石狩市浄配水場運転管理等業務委託『総合評価』結果表（別紙－4 参照）に、各評価項目の得点と総合評価結果をまとめ、さらに、業務全般についての評価を考察し、所見としてまとめる。

表－2 年間業務評価判定基準

年間業務 評価点	年間評価 ランク	評価基準の内容
80点以上	AAA	業務評価の最高水準で、業務内容が非常に優秀であり、民間の技術力・企画力等が存分に活かされている。
80点未満 70点以上	AA	水道施設課が要求する水準を満たしており、民間の技術力・企画力が活かされた優秀な業務内容となっている。
70点未満 60点以上	A	水道施設課が要求する水準を満たしており、健全な水道施設管理や業務運営がなされている。
60点未満	B	水道施設課が要求する水準を満たしていないおそれがある。 業務内容について改善が必要と考えられる。

なお、年間評価ランクが B ランクとなった場合、乙は甲と協議の上、業務評価改善のための提案書を速やかに提出することとする。

令和 年度

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 運転管理業務評価要領

『月間業務判定評価』結果表

月間業務評価結果

4月	5月	6月	7月	8月	9月

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均

総合評価点『月間業務判定評価』	(50点満点)
-----------------	---------

※小数点以下は四捨五入とする。

【判定項目と内容】

運転監視業務	監視室業務全般、日報等整理、物品管理、防犯などに関すること
電気及び機械の保全業務	設備・計装等の定期点検、法定点検などに関すること
巡回監視業務	施設等の運転、日常点検、清掃、薬品管理などに関すること
水質管理業務	水質検査(法定・独自・臨時)、凝集試験などに関すること
修繕・改修業務	更新工事等の立会いや修繕業務全般に関すること
調達業務	薬品や燃料、通信、物品等の調達、資料整理に関すること
維持管理業務	弁室、水管橋、配水池、取水施設等の点検や清掃等に関すること
受配水量管理業務	依頼文書作成、連絡、水位など監視室との連携等に関すること
緊急時対応	緊急時初期対応、異常対応、災害時の応急給水等に関すること
その他業務	除雪、除草、車両管理、事務全般、その他上記以外のもの

評価点	優	5
評価点	良	4
評価点	可	3
評価点	不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに評価員A、B、Cに置き換える。

	4月						5月					
	評価員A		評価員B		評価員C		評価員A		評価員B		評価員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務												
2. 電気及び機械の保全業務												
3. 巡回監視業務												
4. 水質管理業務												
5. 修繕・改修業務												
6. 調達業務												
7. 維持管理業務												
8. 受配水量管理業務												
9. 緊急時対応												
10. その他業務												
合計		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3		
-------------------------------------	--	--

	6月						7月					
	評価員A		評価員B		評価員C		評価員A		評価員B		評価員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務												
2. 電気及び機械の保全業務												
3. 巡回監視業務												
4. 水質管理業務												
5. 修繕・改修業務												
6. 調達業務												
7. 維持管理業務												
8. 受配水量管理業務												
9. 緊急時対応												
10. その他業務												
合計		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3		
-------------------------------------	--	--

評価点	優	5
評価点	良	4
評価点	可	3
評価点	不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに評価員A、B、Cに置き換える。

	8月						9月					
	評価員A		評価員B		評価員C		評価員A		評価員B		評価員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務												
2. 電気及び機械の保全業務												
3. 巡回監視業務												
4. 水質管理業務												
5. 修繕 改修業務												
6. 調達業務												
7. 維持管理業務												
8. 受配水量管理業務												
9. 緊急時対応												
10. その他業務												
合計		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3		
-------------------------------------	--	--

	10月						11月					
	評価員A		評価員B		評価員C		評価員A		評価員B		評価員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務												
2. 電気及び機械の保全業務												
3. 巡回監視業務												
4. 水質管理業務												
5. 修繕 改修業務												
6. 調達業務												
7. 維持管理業務												
8. 受配水量管理業務												
9. 緊急時対応												
10. その他業務												
合計		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3		
-------------------------------------	--	--

評価点	優	5
評価点	良	4
評価点	可	3
評価点	不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに評価員A、B、Cに置き換える。

	12月						1月					
	評価員A		評価員B		評価員C		評価員A		評価員B		評価員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務												
2. 電気及び機械の保全業務												
3. 巡回監視業務												
4. 水質管理業務												
5. 修繕 改修業務												
6. 調達業務												
7. 維持管理業務												
8. 受配水量管理業務												
9. 緊急時対応												
10. その他業務												
合計		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3		
-------------------------------------	--	--

	2月						3月					
	評価員A		評価員B		評価員C		評価員A		評価員B		評価員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務												
2. 電気及び機械の保全業務												
3. 巡回監視業務												
4. 水質管理業務												
5. 修繕 改修業務												
6. 調達業務												
7. 維持管理業務												
8. 受配水量管理業務												
9. 緊急時対応												
10. その他業務												
合計		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3		
-------------------------------------	--	--

令和 年度

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 運転管理業務評価要領

『品質(業務内容)評価』 結果表

業 務 評 価 指 標 項 目 数	57
『品質(業務内容)評価』得点合計※ ¹	／ 400

総合評価点『品質(業務内容)評価』	(40点満点)
-------------------	---------

注) 換算係数10で除して、40点満点としたものを総合評価点『品質(業務内容)評価』とする。

小数点以下は四捨五入。

No.	大分類/中分類/小分類/独自項目		評価指標	評価内容	指標の定義等	a	b	c	d	e	評価結果	得点
1	CEI-	1 01 01	契約図書等に基づく書類の提出	年間業務計画、月間業務計画、年間業務報告、月間業務報告、従事者の届出の提出状況と内容について評価する。	定めた期限に対する経過日数(日)	5点	4点	3点	2点	1点		
						全て期限内に提出され、内容も適切に作成されている。	全て期限内に提出されているが、内容に不備があり委託者の指示を必要とした。	全て提出(一部の書類は最長で7営業日以内の期限超過)。	全て提出(一部の書類は最長で8営業日超えの期限超過)。	全て提出(多くの書類が期限超過)。		
2	CEI-	1 02 01	関係法令等の遵守状況	水道法、労働安全衛生法、消防法、電気事業法、廃掃法、フロン法、個人情報保護法、道路交通法の遵守状況について評価する。	違反なし項目数/評価対象項目数)×100(%)※適合率	10点	8点	6点	4点	0点		
						違反が全くない。(適合率100%)	受託者の責で速やかに是正措置が取られた軽微な違反がある。(適合率90%以上)	受託者の責で速やかに是正措置が取られた軽微な違反がある。(適合率90%未満)または他の評価に該当しない軽易なものがあった。	関係機関より軽微な改善指導などを受ける事象が発生した。	関係法令及び規則等に対する重大な違反があった。		
3	CEI-	1 02 02	施設設備等の法令点検状況	自家用電気工作物保安管理点検および消防設備点検について履行状況評価する。	法令点検実施数/法令点検実施対象項目数×100(%)※実施率	5点	4点	3点	2点	0点		
						実施率100%かつ、点検の内容、結果報告に不備がなかった。	実施率100%であったが、点検記録に不備があった。	実施率100%であったが、点検の実施内容に不備があり、是正し改善された。	実施率100%であったが、点検の実施内容に不備があり、改善されなかった。	実施率が100%未満、もしくは法令等に違反する点検を行った(無資格者による点検等)。		
4	CEI-	1 03 01	緊急連絡体制表の作成状況	緊急連絡体制表の適切な揭示、水質異常、設備異常、停電、通信異常、漏水、防犯警備の連絡体制(連絡先等や揭示状況)について評価する。	該当項目数/評価対象項目×100(%)※適合率	5点	4点	3点	2点	0点		
						適合率100%	適合率90%以上100%未満	適合率80%以上90%未満	適合率80%未満	適合率80%未満かつ、指定した初回提出期限、もしくは再提出期限までに提出しなかった。		
5	CEI-	1 04 01	要求水準の適合状況	要求水準のうち施設出口の残留塩素、配水水压、受水量の達成状況进行评估する。※取水量はCEI-20101と重複除外	適合項目数/評価対象項目×100(%)※適合率	15点	12点	9点	6点	4点		
						要求水準の適合状況100%	要求水準の適合状況98%以上100%未満	要求水準の適合状況96%以上98%未満	要求水準の適合状況95%以上96%未満	要求水準の適合状況95%未満		
6	CEI-	1 05 01 S	適切な苦情対応率	苦情内容の確認、記録および関係部署への連絡や必要な措置を評価する。	苦情対応件数/苦情件数×100(%)※委託者が受けた受託者に関連する対応を含む。	5点		3点		0点		
						苦情対応率100%であり、適切な対応であった。		苦情対応率100%であるが、やや不適切な対応があった。または対応すべき苦情がなかった。		苦情対応率100%であるが、不適切な対応であった。または苦情対応率100%未満		
7	CEI-	1 07 01	労務災害発生件数	発生件数から受託者の職員管理、指導及びその体制の有効性を労災発生件数から評価する。	委託者への労務災害報告数(件)※不可抗力によるものは除く	10点	8点	6点	4点	0点		
						労務災害発生件数0件	労務災害発生件数軽微な労務災害(休業なし)1件	労務災害発生件数軽微な労務災害(休業4日未満)1件	労務災害発生件数(休業4日以上)1件	労務災害発生件数(休業4日以上)2件以上		
8	CEI-	1 07 02	安全衛生パトロールの実施率	安全衛生パトロールの実施状況(実施率)より安全意識の向上と取組み姿勢を評価する。	実施回数/年間計画数×100(%)	5点	4点	3点	2点	1点		
						安全衛生パトロール実施率100%	安全衛生パトロール実施率90%以上100%未満	安全衛生パトロール実施率80%以上90%未満	安全衛生パトロール実施率70%以上80%未満	安全衛生パトロール実施率70%未満		
9	CEI-	1 07 03	緊急時の対応率	緊急時の適切な対応率からリスクマネジメントの技量を評価する。	対応件数/緊急時の発生件数(%)※対応件数は迅速に対応し、被害を最小限とできたもの	10点	8点	6点	4点	0点		
						緊急時の対応率100%	緊急時の対応率90%以上100%未満	緊急時の対応率80%以上90%未満	緊急時の対応率70%以上80%未満	緊急時の対応率70%未満もしくは、未対応事案があった。		
10	CEI-	1 07 04 S	緊急時の要員確保	最寄りの対象施設への20分圏内在住率により参集体制を評価する。	20分圏内在住者数/受託従事者数×100(%)	5点	4点	3点	2点	1点		
						緊急時の要員確保率100%	緊急時の要員確保率90%以上100%未満	緊急時の要員確保率80%以上90%未満	緊急時の要員確保率70%以上80%未満	緊急時の要員確保率70%未満		
11	CEI-	1 07 05	安全衛生に関する活動	従事者の労務災害の発生防止を図る取組み状況(実施率)を評価する。	安全衛生に関する活動数/実施予定数×100(%)	5点	4点	3点	2点	1点		
						安全衛生に関する活動状況100%	安全衛生に関する活動状況90%以上100%未満	安全衛生に関する活動状況80%以上90%未満	安全衛生に関する活動状況70%以上80%未満	安全衛生に関する活動状況70%未満		
12	CEI-	1 07 07 S	保護具・安全器具の整備状況	保護具(ヘルメット、靴、安全帯) および酸欠ガス測定器の点検率から安全に対する意識を評価する。	点検実施回数/点検計画数×100(%)	5点	4点	3点	2点	1点		
						実施率100%	実施率90%以上100%未満	実施率80%以上90%未満	実施率70%以上80%未満	実施率70%未満		

No.	大分類/中分類/小分類/独自項目					評価指標	評価内容	指標の定義等	a	b	c	d	e	評価結果	得点
13	CEI-	1	08	01	S	資格取得率	契約図書や履行計画で定めたもののほか有益となる資格取得状況(取得率)を評価する。	(資格項目数×保有者数)/(資格項目数×1)×100(%)	5点	4点	3点	2点	1点		
									資格取得率120%以上	資格取得率110%以上	資格取得率100%以上	資格取得率90%以上	資格取得率80%以下		
14	CEI-	1	08	02		マニュアル作成率	新規作成および改定の計画状況とその実施状況(作成率、改定率)から取組みの姿勢を評価する。	(新規作成数+改定作成数)/(計画新規作成数+計画改定作成数)×100(%)※計画には委託者が要求したものを含む。	5点	4点	3点	2点	0点		
									マニュアル作成率100%	マニュアル作成率90%以上100%未満	マニュアル作成率80%以上90%未満	マニュアル作成率80%未満	マニュアル作成率80%未満かつ、委託者が作成を文書で指示しても作成しなかった。		
15	CEI-	1	08	04	S	研修・訓練等の協働実施率	危機管理訓練・研修(情報伝達、給水車訓練等実務)の実施状況について評価する。	年間に実施した訓練及び研修の回数(回)※委託者の都合や不可抗力による中止は除く。	5点		3点		1点		
									2回以上		1回		実施しなかった。		
16	CEI-	1	08	05		研修の実施率	受託者が計画した技術向上の研修の実施状況(実施率)から、モチベーションやスキル向上の姿勢を評価する。	実施回数/計画回数×100(%)	5点	4点	3点	2点	1点		
									研修の実施率100%	研修の実施率90%以上100%未満	研修の実施率80%以上90%未満	研修の実施率70%以上80%未満	研修の実施率70%未満		
17	CEI-	1	09	01	S	責任者の常駐	開庁日の責任者常駐状況から、業務の責任達成度を評価する。	常駐日数/開庁日×100(%)※責任者は総括責任者もしくは副総括責任者とする。	5点	4点	3点	2点	1点		
									責任者の常駐100%		責任者の常駐95%以上100%未満		責任者の常駐95%未満		
18	CEI-	1	09	04	S	企業組織内支援体制確立状況	企業組織内支援体制について確立状況进行评估する。	企業組織内支援体制確立状況	5点		3点		0点		
									企業内での支援体制が確立されており、その具体的な内容について委託者に計画として提出している。		企業内での支援体制があるが、委託者に具体的な計画としての提出にまでは至っていない。		企業内での支援体制が整備されていない。		
19	CEI-	1	09	05	S	業務必要人員の確保状況	開庁日における計画で定めた最低必要人員(石狩地区2名、厚浜地区3名)の確保状況から組織体制の安定状況について評価する。	年間の最低必要人員を欠いた日数(日)	5点	4点	3点	2点	1点		
									最低必要人員を欠いた日数0日	最低必要人員を欠いた日数1日	最低必要人員を欠いた日数2～3日	最低必要人員を欠いた日数4～5日	最低必要人員を欠いた日数6日以上		
20	CEI-	1	10	02	S	地域への貢献度	地元企業での調達、清掃活動や防犯活動、イベント協賛などから地域社会や住民に対する貢献度、社会性を評価する。	年間の地域活動・イベント参加回数(回)※同内容で定期的に実施しているものは1回としてカウントする。	10点	8点	6点	4点	0点		
									地域への貢献活動回数4回以上	地域への貢献活動回数3回	地域への貢献活動回数2回	地域への貢献活動回数1回	地域への貢献活動がなかった。		
21	CEI-	1	10	03		環境配慮項目数	定期的な清掃等の職場環境に関すること、省エネや再資源化にかかる取組みなどの項目数から評価する。	環境配慮項目数(項目)※項目は受託者ヒアリングによる取組みを委託者が精査したものとする。	5点	4点	3点	2点	1点		
									環境配慮項目数6項目以上	環境配慮項目数5項目	環境配慮項目数4項目	環境配慮項目数3項目	環境配慮項目数2項目以下		
22	CEI-	1	10	04	S	企画提案の取組み(設備振動測定、バッテリー診断)	対象施設に対する実施率から、履行状況や業務向上への姿勢を評価する。	実施数/対象施設数×100(%)	10点	8点	6点	4点	2点		
									実施率100%	実施率90%以上100%未満	実施率80%以上90%未満	実施率70%以上80%未満	実施率70%未満		
23	CEI-	1	10	05	S	企画提案の取組み(環境測定)	新港中央配水場、花川北配水場での年1回の実施率から、履行状況や業務向上への姿勢を評価する。	実施数/計画施設数2か所×100(%)	10点		6点		0点		
									実施率100%		実施率50%		実施できなかった		
24	CEI-	2	01	01		取水不適切率	取水不足日数と水利権95%以上の取水超過日数より不適合率を求め、計画的な安定取水について評価する。	(取水不足日数+取水超過日数)/1年間あたり日数×100(%)※受託者の責でない事故、故障、点検等によるものは除く。	5点	4点	3点	2点	1点		
									取水不適合率2%未満	取水不適合率2%以上4%未満	取水不適合率4%以上6%未満	取水不適合率6%以上8%未満	取水不適合率8%以上		

No.	大分類/中分類/小分類/独自項目					評価指標	評価内容	指標の定義等	a	b	c	d	e	評価結果	得点
25	CEI-	2	01	02	S	飲用制限日数	受託者の責により飲用禁止や煮沸条件等の制限設けて給水した時間帯を含む日数から、運転及び維持管理能力を評価する。	年間で飲用制限を行った日数(日)	10点				0点		
									飲用制限日数0日						
26	CEI-	2	01	04		配水池の適正運用	受託者の責による適正水位(配水池維持管理水位)逸脱回数から運転管理にかかる適正な運用を評価する。	年間あたりの適正水位逸脱回数(回)※施設点検など意図的に行ったもの、停電や災害など不可抗力は除く	5点	4点	3点	2点	1点		
									配水池の適正水位逸脱回数0回	配水池の適正水位逸脱回数1回	配水池の適正水位逸脱回数2回	配水池の適正水位逸脱回数3回	配水池の適正水位逸脱回数4回以上		
27	CEI-	2	01	05		運転管理に係わる事故件数	運転管理に係わる事故の重大度と件数から運転管理にかかる監視および操作の適格性を評価する。	年間あたりの重大度ごとの事故件数(件)※施設の誤操作、状態変化の見過ごし、ジャーテストの未実施による凝集不良など	10点	8点	6点	4点	0点		
									事故がなく適正な運転管理がされていた。	軽微な事故(事故の発生があったが適正な是正措置がとられ、支障が生じない事象)が1件あった。	軽微な事故が2件あった。	軽微な事故が3件以上かつ、やや不適切な事故(事故の発生があり軽微な支障が生じた事象)が1件あった。	軽微な事故4件以上またはやや不適切な事故2件以上、不適切な事故(運転停止、給水支障等が生じた事象)が1件以上あった。		
28	CEI-	2	01	07		連絡の不備及び遅延による支障	連絡の不備等による業務支障回数から従事者の施設理解度、習熟度や業務規律の徹底度を評価する。	業務に支障が生じた回数(回)	5点		3点		0点		
									連絡の不備および遅延による支障0回		連絡の不備および遅延による支障1回		連絡の不備および遅延による支障2回以上(ただし危機事象が発生した場合は1回でもe評価)		
29	CEI-	2	01	09	S	その他関連業務(除草・除雪業務)	受託者の責に起因する除草や除雪に関する苦情相談等の発生件数から適切な履行状況について評価する。	苦情相談等の発生件数(件)※委託者からの指摘事項も含める	5点	4点	3点	2点	0点		
									苦情相談等がなかった	苦情相談等の発生1件	苦情相談等の発生2件	苦情相談等の発生3件	苦情相談等の発生4件以上		
30	CEI-	2	01	10	S	その他関連業務(機械警備業務)	受託者の設定不備による警備会社の対応回数から管理意識について評価する。	設定不備回数(回)	5点	4点	3点	2点	0点		
									設定不備がなかった	設定不備1回	設定不備2回	設定不備3回	設定不備4回以上		
31	CEI-	2	01	11	S	その他関連業務(給水車管理業務)	受託者の管理不備による、給水車の出動に支障があった件数から、管理の適切な履行状況进行评估する。	管理不備による出動支障件数(件)	5点	4点	3点	2点	0点		
									適切に管理がなされ、出動に支障がなかった		出動支障件数1件、軽易なものであり即時に対応可能なものであった		出動支障件数1件、重大なものでありその対応に長時間を要するものであった		
32	CEI-	2	02	01		通信不能	受託者の責により通信不能となり長期にわたるデータ欠損や監視制御に支障が生じた回数から従事者への教育、マニュアルの徹底など保全管理健全度を評価する。	通信不能回数(回)※長期にわたるデータ欠損や監視制御に支障が生じた回数	5点		3点		0点		
									通信不能0回		通信不能3回以内		通信不能4回以上		
33	CEI-	2	02	02	S	燃料備蓄不足	燃料備蓄不足による点検作業や停電時への支障件数から、危機管理意識を評価する。	燃料備蓄不足による支障件数(件)	5点		3点		0点		
									燃料備蓄不足0件		燃料備蓄不足により点検作業への支障など軽微な事象が生じた。		燃料備蓄不足により停電時の支障など重大な事象が生じた。		
34	CEI-	2	02	03	S	保全管理に係わる事故件数	保全管理に係わる事故の重大度と件数から保全管理にかかる設備知識と設備保全の適格性を評価する。	年間あたりの重大度ごとの事故件数(件)※施設設備等の点検、調整、修繕、校正、清掃等の不適により起因する事故	10点	8点	6点	4点	0点		
									保全管理に係わる事故件数0件	軽度な事故(重度以外のもの)が1件以上	軽度な事故(重度以外のもの)が2件以上	軽度な事故(重度以外のもの)が3件以上	重度な事故(水質、給水に影響を及ぼすもの)が1件以上		
35	CEI-	2	02	05		日常点検実施率	計画に対する日常点検実施率より維持管理の適正度を評価する。	日常点検の実施数/日常点検の計画数×100(%)	10点	8点	6点	4点	2点		
									日常点検実施率100%	日常点検実施率90%以上100%未満	日常点検実施率85%以上90%未満	日常点検実施率80%以上85%未満	日常点検実施率70%未満		
36	CEI-	2	02	06		定期点検実施率	計画に対する定期点検実施率より維持管理の適正度を評価する。	定期点検の実施数/定期点検の計画数×100(%)※外注の点検も含む	10点	8点	6点	4点	2点		
									定期点検実施率100%	定期点検実施率85%以上100%未満	定期点検実施率80%以上85%未満	定期点検実施率75%以上80%未満	定期点検実施率75%未満		

No.	大分類/中分類/小分類/独自項目					評価指標	評価内容	指標の定義等	a	b	c	d	e	評価結果	得点
37	CEI-	2	02	08	S	小規模修繕実施率	修繕等業務費の執行率を修繕実施の目安として実施状況を評価する。	当該年度支出額/当該年度予算額×100(%)	5点	4点	3点	2点	1点		
									執行率95%以上100%	執行率90%以上95%未満	執行率85%以上90%未満	執行率80%以上85%未満	執行率80%未満		
38	CEI-	2	02	10		見学者対応率	見学者対応率から貢献度を評価する。	対応件数/依頼件数×100(%)	5点	4点	3点	2点	1点		
									見学者対応率100%	見学者対応率90%以上100%未満	見学者対応率80%以上90%未満	見学者対応率70%以上80%未満	見学者対応率70%未満		
39	CEI-	2	02	11	S	施設台帳作成状況	施設台帳作成状況を評価する。	未完の作成件数(件)※更新も含む	5点		3点		0点		
									作成未完件数0件		作成未完件数20件未満		作成未完件数20件以上		
40	CEI-	2	02	12	S	検水魚の管理状況	管理状況や監視体制への支障から適切な管理度合を評価する。	管理状況	5点		3点		0点		
									適切に管理がなされ、監視体制に支障がなかった		一部不適切な管理があったが、監視体制に支障がなかった。		不適切な管理により、監視体制に支障が生じた		
41	CEI-	2	03	01	S	水質管理目標達成率	受託者が定めた水質管理自主目標値(残留塩素、PH)の達成率から取組みの姿勢と達成状況を評価する。	(年間日数-目標値逸脱回数)/年間日数×100(%)	15点	12点	9点	6点	0点		
									水質管理目標達成率95%以上	水質管理目標達成率90%以上95%未満	水質管理目標達成率85%以上90%未満	水質管理目標達成率85%未満	水質管理目標の確認を行わなかった。		
42	CEI-	2	03	02	S	薬品の在庫管理	厚田浄水場の次亜684kg、PAC738kg、苛性744kg、DPD試薬1箱、BTB試薬1本の常時保管規定量の遵守を評価する。	年間の常時保管規定量不足の発生回数(回)※不足の発生後補充までを1回とする	5点	4点	3点	2点	1点		
									不足発生回数0回	不足発生回数2回以内	不足発生回数4回以内	不足発生回数6回以内	不足発生回数8回以内		
43	CEI-	2	03	03	S	水質計器のメンテナンス	専門業者外注の連続水質計器を除いた卓上濁度計2台、PH計、残留塩素チェッカーのメンテナンス実施率について評価する。	メンテナンス回数/計器総数4台×100(%)	10点		6点		2点		
									メンテナンス実施率100%以上		メンテナンス実施率100%		メンテナンス実施率100%未満		
44	CEI-	3	01	01	S	使用機材点検実施率	可搬式発電機、水中ポンプ、ホースなどの定期的な点検実施状況を評価する。	年間の点検実施回数(回)	5点		3点		0点		
									年間点検実施回数2回以上		年間点検実施回数1回		年間点検実施回数0回		
45	CEI-	3	01	03		作業による異常(断濁水、減水等)発生状況	弁きょう等点検、池状構造物点検清掃、取水施設点検清掃の操作の誤り等の作業による断水、濁水、減水などの発生状況により、作業の確実性や習熟度を評価する。	受託者の責に起因する異常発生件数(回)	10点	8点	6点	4点	0点		
									作業による異常発生状況0回	作業による異常発生状況、小規模なもの1回かつ、適正な処置により早期に解消ができた	作業による異常発生状況、小規模なもの2回以上かつ、適正な処置により早期に解消ができた	作業による異常発生状況、中規模なもの1回以上かつ、適正な処置により早期に解消ができた	作業による異常発生状況、大規模なもの1回以上もしくは適正な処置ができず影響が長期化した		
46	CEI-	3	01	04		施設損壊件数	各種施設点検・清掃、弁類等の操作や調査・修理による受託者の責による不適切な業務に起因する施設破損件数から技術力等を評価する。	受託者の責に起因する施設損壊件数(件)	5点	4点	3点	2点	0点		
									施設損壊件数0件	施設損壊件数1件かつ、適切な是正措置がとられ、運用に支障がなかった	施設損壊件数2件以上かつ、適切な是正措置がとられ、運用に支障がなかった	施設損壊件数1件以上かつ、運用に支障が生じた	施設損壊件数重大なもの1件以上もしくは適切な是正措置がとられなかった		
47	CEI-	3	03	01		弁室・弁きょう等点検清掃実施状況	実施状況を評価する。	実施件数/計画件数×100(%)	5点		3点		1点		
									弁室・弁きょう等点検清掃実施状況100%		弁室・弁きょう等点検清掃実施状況90%以上100%未満		弁室・弁きょう等点検清掃実施状況90%未満		
48	CEI-	3	04	01		水管橋点検実施状況	水管橋点検実施状況を実施率から評価する。	実施件数/計画件数×100(%)	10点	8点	6点	4点	2点		
									水管橋点検実施状況100%	水管橋点検実施状況95%以上100%未満	水管橋点検実施状況90%以上95%未満	水管橋点検実施状況80%以上90%未満	水管橋点検実施状況80%未満		

No.	大分類/中分類/小分類/独自項目				評価指標	評価内容	指標の定義等	a	b	c	d	e	評価結果	得点
49	CEI-	3	07	01	配水池等構造物点検実施状況	水道法施行規則第17の2によるコンクリート構造物の点検の実施状況を実施率により評価する。	実施件数/計画件数×100(%)	5点	4点	3点	2点	0点		
								構造物定期点検実施率100%	構造物定期点検実施率95%以上100%未満	構造物定期点検実施率90%以上95%未満	構造物定期点検実施率80%以上90%未満	構造物定期点検実施率80%未満		
50	CEI-	3	08	01	取水施設点検実施状況	取水施設点検実施状況を実施率より評価する。	実施件数/計画件数×100(%)	5点		3点		1点		
								取水施設点検実施率100%		取水施設点検実施率90%以上100%未満		取水施設点検実施率90%未満		
51	CEI-	3	15	01	取水施設清掃実施状況	取水施設清掃実施状況を実施率より評価する。	実施件数/計画件数×100(%)	10点	8点	6点	4点	2点		
								取水施設清掃実施状況100%	取水施設清掃実施状況90%以上100%未満	取水施設清掃実施状況85%以上90%未満	取水施設清掃実施状況80%以上85%未満	取水施設清掃実施状況80%未満		
52	CEI-	3	16	01	池状構造物清掃実施状況	池状構造物清掃実施状況を実施率より評価する。	実施件数/計画件数×100(%)	10点	8点	6点	4点	2点		
								池状構造物清掃実施状況100%	池状構造物清掃実施状況90%以上100%未満	池状構造物清掃実施状況85%以上90%未満	池状構造物清掃実施状況80%以上85%未満	池状構造物清掃実施状況80%未満		
53	CEI-	4	01	03	採水・検査業務の報告、連絡状況	採水・検査業務の報告、連絡状況について事務執行状況を行履行率より評価する。	報告・連絡数/業務実施予定回数×100(%)	5点	4点	3点	2点	1点		
								採水・検査業務の報告、連絡状況100%、内容に不備はなかった	採水・検査業務の報告、連絡状況100%、内容に不備があった	採水・検査業務の報告、連絡状況90%以上100%未満	採水・検査業務の報告、連絡状況80%以上90%未満	採水・検査業務の報告、連絡状況80%未満		
54	CEI-	4	02	01	法令に基づく水質検査実施状況	水質検査計画(法令)に基づく水質検査の実施について履行状況を実施率より評価する。	水質検査計画に基づく実施件数/必要件数×100(%)	10点				0点		
								法令に基づく水質検査実施状況100%				法令に基づく水質検査実施状況100%未満		
55	CEI-	4	02	09	独自検査の実施状況	水質検査計画に基づく以外の水質検査(独自検査)の実施について履行状況を実施率より評価する。	独自検査の実施状況実施件数/計画件数×100(%)	10点		6点		0点		
								独自検査の実施状況100%		独自検査の実施状況90%以上100%未満		独自検査の実施状況90%未満		
56	CEI-	4	02	10	給水栓の水質確認状況	末端給水栓の水質確認状況について履行状況を実施率より評価する。	確認数(日数)/実施予定数(年日数)×100(%)※天候不良等不可抗力のものは除外する。	10点		6点		0点		
								給水栓の水質確認状況100%		給水栓の水質確認状況90%以上100%未満		給水栓の水質確認状況90%未満		
57	CEI-	4	03	02	浄水薬品の品質確認状況	浄水薬品の品質確認状況から薬品の管理能力や管理意識を評価する。	品質確認実施数/確認必要(計画)数×100(%)	5点		3点		0点		
								浄水薬品の品質確認状況100%		浄水薬品の品質確認状況95%以上100%未満		浄水薬品の品質確認状況95%未満		
得点合計（400点満点）														

令和 年度

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 運転管理業務評価要領

『業務改善提案評価』結果表

総合評価点『業務改善提案評価』	
(10点満点)	(ここに点数の説明を簡易に記載する)

※提出された提案すべてを含めて評価し、評価点と評価の根拠を次頁に示す。

【業務改善提案評価基準】

評価基準	点数
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容が大変すぐれており、採用した場合、かなりの成果が見込めると判断した（着眼点、改善手法、効果など）	4 点
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容がすぐれており、採用した場合、成果が見込めると判断した（着眼点、改善手法、効果など）	2 点
水道施設課において、提案内容を検討した結果、目立った成果が得られるか疑問であると判断した	1 点
業務改善提案がなかった	0 点

以下に示す提案があった場合は、それを評価し加算点を加える。

業務提案加算点	乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数 提出されたときに、評価の点数に加算される点数	点数
		2 点以内
	改善に向けたより具体的な提案(概算費用や実施方法) が付加されたときに、評価の点数に加算される点数	点数
		2 点以内
	内容の図示、効果の可視化など、提案書類により工夫 がなされたときに、評価の点数に加算される点数	点数
		2 点以内

『 業務改善提案表 』

石狩市浄配水場運転管理等業務委託において、提出された業務改善の提案について、その内容を評価し点数化する。

提出 年度	提案事項	提案内容（概略）	提案採用 の判断	提案採用判断の理由	提案事項 実施予定	提案実施 の効果	特記事項

令和 年度 石狩市浄配水場運転管理等業務委託
 運転管理業務 総合評価

	評 価 項 目	得点（又は評価）
1．	『月間業務判定評価』（50点満点）	
2．	『品質（業務内容）評価』（40点満点）	
3．	『業務改善提案評価』（10点満点）	
合 計（100点満点）		
4．	『総合評価』（ランク表示）	
〔所 見〕		